

# 新庁舎施設整備等 審議会が設置されます

## 新庁舎施設整備等審議会条例について

新庁舎施設整備、支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能等に関する事項を調査、審議することに伴い、嘉麻市新庁舎施設整備等審議会を設置するものです。

- ① 1人以内
- ② 公共的団体等が推薦する者 9人以内
- ③ 市民からの公募による者 2人以内

### 審査内容

新庁舎に関する調査特別委員会（議長を除く議員全員により構成）において慎重に審査を行いました。

- **所掌事務**
  - ① 新庁舎建設基本計画（案）に関すること。
  - ② 支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。
  - ③ その他新庁舎施設整備等に関する、市長が特に必要と認める事項に関すること。
- **組織**  
12人以内で組織
- ① 学識経験者

### 庁舎建設の必要性について

単に新しい庁舎を建

区分	建築年	経過年数	平成32年度末 平価却残年数
碓井庁舎	S56年	33年	11年
山田庁舎	S49年	40年	4年
嘉穂庁舎	S46年	43年	1年
稲築庁舎	S26年	63年	19年経過

設することや職員を削減すること自体が目的ではなく、交付税優遇措置の段階的収束による収入の減少、少子高齢化・人口減少による税収減等の嘉麻市を取り巻く厳しい現状を認識し、**嘉麻市が将来にわたり住民サービスを維持できる基礎的な自治体としてあり続ける**

**ことができる体制（施設、組織、財政等）づくり**が最大の目的です。

### 庁舎老朽化：庁舎の老朽化は着実に進行し

ており、本庁舎の整備を行わずに、旧耐震基準である現行の4つの庁舎を存続させることになると、順次4つの庁舎を建て替えし、管理し続けることとなります。

### 分庁解消：市の一体感

の醸成や簡素で効率的な組織構築の阻害になっており、住民サービスや業務効率の向上のため、全業務が集約できる規模の庁舎が必要です。

### 行財政改革：大学教授、

商工会議所、行政区長、PTA連合会、公募委員等から成る嘉麻市行政改革推進審議会の答申において、様々な行財政改革の実施を妨げている庁舎問題について

一年でも早く庁舎建設を行い、市税や普通交付税等の減少が予想される中、職員数の適正化、人件費の抑制を図るよう指摘されています。



### 庁舎建設の時期、事業費、返済計画について

合併特例債は、平成32年度までしか活用できません。

庁舎整備には、合併特例債が活用でき、経費の3分の2に国の財政援助措置があるため、市の負担額は3分の1です。また、庁舎整

備に関する国の財政援助措置は合併特例債しかありません。  
仮に事業費を40億円、利息3億円（20年で償還）、総額43億円として計算すると、市の実質的な負担金額は、14億3千万円、国の財政援助措置（交付税）は28億7千万円となります。

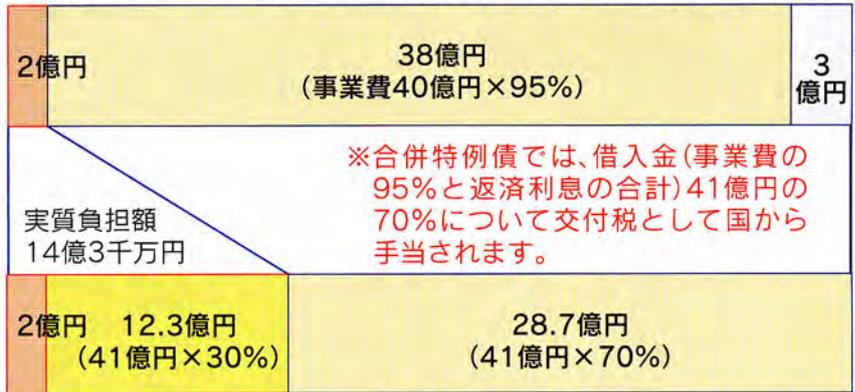
市の実質的な負担額の財源としては、現在の4庁舎の維持管理経費削減効果額や職員人件費削減効果額を予定しています。また、これらの削減効果額は、各年の返済金額を大きく超過し、今後予想される収入不足を補う重要な財源となります。

職員350人体制を想定している平成39年度以降は、毎年7億円を超える削減効果額を見込んでいます。

※次ページに市の財政負担のイメージ記載

事業費40億円と仮定し、合併特例債を活用した場合の市の負担イメージ

■市負担金 □借入金（合併特例債） □返済利息（20年）



■市負担金 ■市負担金(特例債の30%) □国の交付税措置

実質負担額(14億3千万円)の返済金額と財源のイメージ

年度	返済金額 (A)	維持管理費削減効果額 (B)	人件費削減効果額 (C)	削減効果残額 ((B+C)-A)
31年度	200百万円		290百万円	90百万円
32年度	62百万円	37百万円	365百万円	340百万円
33年度	62百万円	37百万円	464百万円	439百万円
34年度	62百万円	37百万円	518百万円	493百万円
35年度	62百万円	37百万円	554百万円	529百万円
36年度	62百万円	37百万円	617百万円	592百万円
37年度	62百万円	37百万円	662百万円	637百万円
38年度	62百万円	37百万円	689百万円	664百万円
39年度	62百万円	37百万円	734百万円	709百万円
}	}	}	}	}
51年度	62百万円	37百万円	734百万円	709百万円
計	1,430百万円 返済金額完済	740百万円	13,701百万円	13,011百万円
52年度以降		毎年37百万円の削減効果継続	毎年734百万円の削減効果継続	毎年771百万円の削減効果継続

今後の主な取り組み

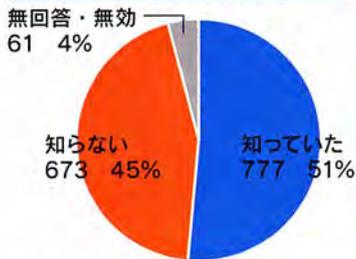
庁舎問題に関し、①情報共有・説明責任②行政改革の実施③地域活性化④安心・安全な施設の4つを主要な課題ととらえ、一つひとつ丁寧に取り組みしていきます。

具体的には、本年1

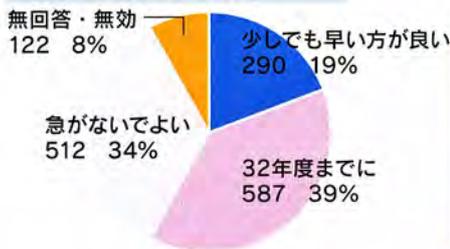
月実施のアンケート結果を参考に、説明会等による情報提供を行い、また、今後の施設整備等については審議会を設置し検討していく予定です。

アンケート結果抜粋

本庁舎の位置を変更する条例に対する認知度



新庁舎が建設される際の適切な建設時期



議員の意見

反対討論

○職員350人体制が市民生活にどういった影響を及ぼすかを示すべきだ。

庁舎建設がされない地域の振興策が全く示されていない。

建設予定地が今ハザーマップ上で水害地域に指定されている。

市民説明会あるいは市民の合意形成がなされておらず、庁舎を建てる前提の審議会そのものを、今の時点では設置すべきでない。

○庁舎建設を議論するより、どうやって若者を定住させていくか、嘉麻市をどう存続させるかということの方が先だ。

○安易な合併特例債の利用は、将来、子供たちに負債を残す。また、市民間で争いが生じているというのが現状だ。お金はかかるが、住民投

票をするのが一番良い。

賛成討論

○市のホームページにおいても数多くの庁舎問題の関連の情報が丁寧に掲載されており、市民に対して迅速かつ正確な情報提供が積極的に行われている。

審議会において、正確な情報提供しながら、市民との協働により、新庁舎の建設基本計画及び支所庁舎のあり方等についても協議を行い、合意形成を行いながら、庁舎建設を進めてもらいたい。

審議結果

慎重に審議を行った結果、賛成多数で可決しました。

※27年度一般会計予算に庁舎対策事業費2483万8千円が計上されており、同予算を削減する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案可決となりました。